

令和8年度

災害対応特殊救急自動車仕様書

南那須地区広域行政事務組合消防本部

災害対応特殊救急自動車

第1. 総 則

1. 目的

この仕様書は、南那須地区広域行政事務組合（以下「当組合」という。）が、令和8年度に購入する災害対応特殊救急自動車（以下「救急車」という。）の製作に必要な事項を定める。

2. 概要

- (1) この救急車及び資機材は、国が行う補助の対象となる緊急消防援助隊の施設の基準額（平成16年3月30日総務省告示第281号）及び緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱（平成18年4月1日消防第49号）、並びに道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）、その他関係法令及び通達の定める規格要件に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであるほか、本仕様書に基づき構成するものとする。
- (2) 製作にあたり、標準仕様については当然これを満たし、本仕様書に明記されていないことについても、技術上当然なものはこれを施工設置し、本仕様書に変更の必要を認めるときは、直ちに当組合に連絡しその指示を受けた後、速やかに確認の図面等を取り交わし誤りのないようにすること。
- (3) 救急車・取付け装置・積載品・付属品等はすべて新規製品のものであり、省令に適合すること。
- (4) 本仕様書によるほか、メーカーが公表した仕様、標準取付品及び積載品は全て納入すること。
- (5) 仮契約の締結後、緊急消防援助隊設備整備費補助金交付決定かつ、組合議会の議決を経て本契約とすること。
- (6) 受注者は仮契約及び契約後に、当組合が必要と認める書類、5面図等を速やかに提出すること。
- (7) 契約後、細部打合せを行うものとする。

3. 適応法令

本車両は、道路運送車両法、その他関係法令・通達等に適合し、かつ緊急自動車として承認が得られるものであること。また、艀装・設置及び積載する医療用具については、薬事法に基づき適正に対応すること。

4. 提出書類

- (1) 受注者は製作に着手する前に、次の資料の書類を提出し、当組合の承認を受けるものとする。

① 車体艀装5面図及び細部図面	3部
② 製作工程表	3部
③ 主要諸元表（シャシ及びエンジン等）	3部
④ 諸元明細・取付品・取付け装置並びに積載品・付属品を明記した図面	2部
- (2) 完成車納入時に次の書類を提出すること。

① 最終艀装5面図及び細部図面（完成図面書を含む）	2部
② 最終電気容量計算書及び電気配線系統図	2部
③ 納品書（内訳書を含む）	1部
④ 自動車改造計算書・車両重量実測書・転角試験計算書	1部
⑤ 保証期間明細書（シャシ・艀装・資機材）	1部
⑥ 車検証の写	1部
⑦ 自動車損害賠償責任保険の写	1部

⑧ 装備品及び付属品一覧表	2部
⑨ 完成写真(前後左右上面 5面)	2部
⑩ 完成後の資機材装備状況の写真	2部
⑪ 車両整備説明書	2部
⑫ 資機材及び装備品の取扱い説明書	2部
⑬ その他当組合が必要と認めるもの	必要数

5. 検査・納入

- (1) 検査は、中間検査及び完成検査とする。なお、中間検査は艤装・組立工程が完了した時点の状況が分かる写真等を提出することで代用すること。
- (2) 検査を受けようとする時は、検査予定日の20日前までに、日時・場所等を連絡し、当組合の承認を得ること。
- (3) 完成検査は、納入前日から納入10日前までに行い、完成車両に取付ける資機材は、完成検査までに各メーカーと調整し、あらかじめ取付けること。
- (4) 検査には、担当者が立ち会うこと。
- (5) 検査は、当組合の指示に従って受けること。
- (6) 検査の結果、当組合が不合格を認めた箇所については、直ちに改修のうえ再検査を受けること。
- (7) 上記検査のほか、当組合が必要と認めるときには、随時検査を行うことができる。
- (8) 受注者は、納入まで責任をもって行動し必要と認める検査(検定)及び車体検査整備等を代行し、合格後納入することとし、これに係る費用は受注者の負担とする。
- (9) メーカー及び型式指定のあるものについては原則としてこれによるものとするが、同等以上の規格性能を有すると、当組合が承認した場合はこの限りではない。
- (10) 契約及び書類の送付に関する一切の経費については、受注者が負担すること。
- (11) 登録諸費用に関する一切の経費については、受注者が負担すること。
- (12) 自動車重量税、自動車損害賠償責任保険加入費用及び自動車リサイクル預託料は、契約金額に含めるものとし、受注者が立替え支払うこと。
- (13) 納入に至るまでの事故・故障等に要した費用は、受注者が負担すること。
- (14) 高規格救急自動車の装置、付属品等の操作について、納車後十分習熟できるように受注者が教育するものとし、その費用は受注者の負担とする。
- (15) 受注者は、製作の一部を他の業者に外注または委託する場合は、本仕様書の内容を満たすよう当該業者と十分協議を行い、その旨を当組合に報告すること。
- (16) 製作にあたり、工業所有権に関する法律に抵触する問題及びその他の事項が発生した場合、受注者は責任をもって解決すること。
- (17) 消防専用無線電話装置(以下「無線機」という。)及び車両運用端末等(以下「AVM」という。)は、既存の救急車から当組合指定業者が納入後に移設する。移設工事の時期については当組合と十分に打合せ、不具合のないよう製作すること。
- (18) 高度救命処置用資機材の受注者と打合せのうえ、必要に応じ各資機材の架台等を作製し納品することとし、各取付け位置についての協議が必要なものは、後日別途協議すること。
- (19) 本仕様書について、疑義または変更等が生じた場合は当組合に連絡し指示を受けること。
- (20) 本仕様書に記載されていない事項であっても、受注者は責任をもって最良の方法で施工すること。

(21) 納入について

① 登録番号は、当組合が指定した番号とすること。

② 納入場所は、南那須地区広域行政事務組合消防本部

③ 納入期限は、令和9年2月26日

※ 車両の納入遅延が社会情勢の変化などにより受注者の責に負えない理由による場合には納入期限を別途協議する。

6. 保証

(1) 完成車両の保証期間は、納入の日から起算して12箇月とする。ただし、保証期間終了後といえども設計・製作・材料不良に起因する事故等の欠陥を認めるときは、すべて無償で修理・交換するほか、長期間、装備品や電装品等の部品調達ができるように配慮すること。

(2) 車両主要構造部や装置積載資機材については、各メーカーの公表した保証期間とし保証期間に不都合が生じた場合は、すべて受注者の責任において、修理あるいは交換すること。

(3) 医療資機材等のシングルユース（1回使用）品は滅菌済みとし、使用期限は納入日から18箇月以上を有していること。

第2. 仕様

1. シャシ

(1) 救急車は救急業務実施基準第10条の救急自動車の要件に適合するものであること。

(2) 車両構造は本仕様書によりメーカーの救急車を一部改造及び艤装するもので、その構造は振動、衝撃等を十分に緩衝できるボディーとし、あらゆる走行条件に対して安全かつ、安定性があること。

(3) 救急車製作にあつては、総合的な重量軽減を図り、前後輪荷重及び左右荷重のバランスを考慮すること。また、資機材収納庫等の製作には、鋭利な突起物がないようにすること。

(4) 資機材は各ブラケットの取付け、供給電源の配線等を行い、資機材の機能を損なうことなく安全・確実に積載すること。

(5) 車両内外のビス止め等については、脱落等のないよう施工すること。

(6) 令和8年に製造された、高規格救急自動車専用シャシとし、当組合の仕様による車両総重量の状態において十分耐えるメーカー仕様の強化シャシとし、完成車の諸元は次のとおりとする。

① 車両全長	6,000 mm以下
② 車両全幅	2,100 mm以下
③ 車両全高	2,900 mm以下
④ ホイールベース	3,700 mm以下
⑤ エンジン	無鉛ガソリンエンジン
⑥ 患者室長	3,000 mm以上
⑦ 患者室幅	1,300 mm以上
⑧ 患者室高	1,700 mm以上
⑨ 乗車定員	7名以上
⑩ ブレーキ装置	ABS(アンチロックブレーキシステム)付
⑪ 駆動方式	四輪駆動方式(4WD)
⑫ 変速装置	オートマチックトランスミッション

⑬ その他

LED ヘッドライト(オートレベリング機能付)

右ハンドル パワーステアリング付

5 ドア

第3. 艀 装

1. 高規格救急自動車専用シヤンに観察用、呼吸・循環管理用、創傷等保護用、保温・搬送用、高度救命処置用、その他各種資機材を装備することができる高規格救急自動車であること。
2. 総体的な重量の軽減を図り、前後輪荷重及び左右荷重のバランスを十分に考慮したうえ、十分な強度及び安定性を有し耐久性及び耐腐食性に優れたものであること。

3. 車両本体の構造

- (1) 天井部は、断熱材及び遮音性を考慮し、外板・内板の二重構造とすること。
- (2) 電流・電圧計及びエンジンアワーメーターを運転室内に取付けること。
- (3) バッテリー収納部は、容易に点検整備が行える構造とすること。
- (4) 電気配線は、十分な容量のケーブルを使用し天井・内板・側板内等に敷設すること。
- (5) 電装品は、無線障害の無いものを使用すること。
- (6) 冷暖房は十分な機能を有し、温度等の調節は運転室、患者室の両方から操作・調整できる装置とすること。
- (7) 車両後部ドア・側面スライドドアは自動閉鎖装置を備えること。
- (8) 車体後部は、ストレッチャーによる搬入・搬出が容易に行える構造であること。
- (9) 車内への排気ガスの侵入を抑制させた構造であること。
- (10) リア用アンダーミラーは取付けせず、運転席より車両後方を常時確認できる電子ミラーを取付けること。
- (11) ITS Connect を取付けること。
- (12) その他必要と認めるものを取付けること。

4. 車両外装

- (1) 消防章を車体正面に取付けること。
- (2) 各ドア乗降口の蹴込み部に保護板を取付けること。
- (3) 運転席ドア部、助手席ドア部、後部ドア部及び左側スライドドア部のステップにはアルミ縞板を取付け、滑り止めシートを貼付すること。またリアバンパーにステンレス製の傷つき防止板を取付けること。
- (4) AC100V 外部入力コンセントにより車両バッテリーを充電でき、またエンジンをかけずに車内の電装機器を使用できる装置を取付けること。(外部電源接続コード 10mを付属。)また、外部電源入力は自動切替えとし、エンジン始動不能とする構造であること。(マグネット式コネクタは不要。)
- (5) 助手席用後方確認ミラーを装備すること。
- (6) フラッシャーランプを左右各 1 灯取付けること。
- (7) 両側のルーフサイドに大阪サイレン製 LIA-200 または同等品の LED 作業灯を各 2 灯、後部バックドアに 1 灯、また路肩灯を各 1 灯装着し、車内から操作出来るよう設定すること。
- (8) その他必要と認めるものを取付けること。

5. 車両内装

- (1) 資機材収納庫については、車内に設置できる最大数とすること。
 - ① バックボード及びスクープストレッチャーの収納箇所は、メインストレッチャー架台の脇とし、それ

それが容易に取出しできるような構造であること。

- ② 運転席後部には、棚板可動式三段の縦型収納庫を設けること。なお、扉上部に鉄板を取付け、ティッシュ及びグローブボックスを固定できる磁気脱着式ブラケット設けること。また患者室側上部に鉄板を取付け、磁気脱着式のホワイトボード（ペン立て付）を取付けること。
 - ③ 助手席後部には、電動式手洗い装置は取付けず、収納庫を取付け、収納庫上部に自動心臓マッサージ器が収納できるものとする。なお、自動心臓マッサージ器収納位置の上部壁に鉄板を取付け、ティッシュ及びグローブボックスを固定できる磁気脱着式ブラケット設けること。
 - ④ 運転席と患者室を間仕切ることができる、ビニールカーテンを取付けること。（取り外し可能）
 - ⑤ アルミ製酸素ボンベ9.40を2本積載する場所を設置し、容易に操作・交換ができること。
 - ⑥ 酸素ボンベ20の予備ボンベを1本以上固定し積載ができる場所を設けること。
※納入する酸素ボンベには、当組合標識「F633」を刻印すること。
 - ⑦ 運転席後部にA3サイズの地図入れを設けること。
 - ⑧ 患者室右側前部の棚上に3段程度の収納庫を装着すること。
 - ⑨ 患者室右側後部の棚上にスライド式扉タイプの収納庫を装着すること。
- (2) 各収納庫は、内外ともに突起物等のない構造とし、走行中の振動等を吸収する緩衝装置を設けたうえ、容易に取出しができること。
- (3) 天井部にアシストバー及びルーフネットを取付け、左右ルーフサイドにアクリル扉付きルーフサイド収納庫を取付けること。また、右側ルーフサイド部にアシストグリップを取付けること。
- (4) 患者モニター（Z00L X）人工呼吸器（メデュマット・イージー・CPR）の積載場所は、架台及び固定装置を取付けることとし、蛇管収納場所を設け、蛇管サポートアームを取付けること。また患者モニター上部付近にセンサー類の収納できるポケットを設置し、右側の棚上に処置用トレイ（サイズ 200 mm×250 mm、ステンレス製）を設置すること。
- (5) 運転室及び患者室にヘルメット用フックを取付けること。また運転室天井部にネット収納を取付けること。
- (6) 患者室灯は十分な照度を保つものを取付け、車内照明はLED灯とし調光が可能なこと。
- (7) 患者室後部にコンセントを設置すること。
- (8) 患者室の窓ガラスはプライバシーガラスとし内側の右全面に白色不透明フィルムを貼付け、左側面ガラス及び後部ガラスを1/2くもりフィルム貼りとし、スイッチ操作で全面曇りフィルムへ切替わる装置を取付けること。
- (9) メインストレッチャーを積載する架台は、以下の機能を有するものであること。
- ① メインストレッチャー本体の重量及び耐荷重に耐えうる架台であること。
 - ② メインストレッチャー搬出時に脱落を防止するロック機構を有すること。
 - ③ メインストレッチャー本体のボタン操作により、ストレッチャーと架台とのロック解除が可能であること。
 - ④ メインストレッチャー搬入出の際、ストレッチャーが正しくセットされていることを操作者が確認できるよう、LEDで表示する機能を有すること。
 - ⑤ 車両収容時、架台からストレッチャーのバッテリーへ非接触で充電を行う機能を有すること。
 - ⑥ 車内での活動を阻害しないよう、架台はセンターレール方式であり、ストレッチャー下部にも足が入る構造であること。

- (10) サブストレッチャーはスクープストレッチャーとすること。
- (11) 必要十分な容量のDC-AC100V用インバータを取付け、ACコンセントを患者室右側中央付近に4口以上、前後に各2口以上、患者室左側自動心臓マッサージ器収納庫付近に1口以上取付けること。
- (12) DC12V用コンセントを室内の使用に適した位置に1口以上取付けること。
- (13) 患者室の床面及び各資機材の床面接触部には、水洗い等に耐える十分な防水処置を施すこと。
- (14) 患者室各座席には、シートベルト及び手すり・つり革等を取付けること。
- (15) バックドアからの乗降用に大型の手すり及びバックドア閉時用にロングストラップを取付けること。
- (16) 患者室に輸液ビン固定装置・バネ付C型フック・デジタル式時計・循環式紫外線照射装置・温湿度計、ウォール型アネロイド血圧計固定装置を取付けること。
- (17) 助手席用フレキシブルLED灯を取付けること。
- (18) 患者室に酸素吸入装置を配管し、加湿流量計を取付けること。なお、ボンベ接続部はヨーク型とすること。
- (19) 患者室右側、後向きシート下部に2電源方式の冷温蔵庫を置くスペースを有すること。
- (20) 患者室右側前部の棚上にアキュバック・プロのブラケットを設置し、吸引カテーテル保持具を取付けること。
- (21) 設置機器の作動環境温度維持、及び出動直後の暖房不足による傷病者の負担を軽減するため、室内低温防止ヒーター等の低温防止対策機器を備えること。なお、艙装が困難な場合には協議のうえ別途小型電気ヒーターを備えること。
- (22) 換気扇は、フィルターを取付け容易に清掃可能な着脱式とすること。
- (23) 車両右側レスキューツール取付部に収納ネットを取付けること。
- (24) 車両盗難防止装置を取付けること。
- (25) 傷病者室前向き席下部に消火器を取付けること。

第4. 警報・拡声装置

1. 警報装置

- (1) フロントバンパー上部にLED赤色点滅灯を2個取付け、赤色警光灯と連動させること。
- (2) 電動モーターサイレンを取付け、スイッチは運転室から操作可能な位置とすること。
- (3) サイレンアンプは音声合成装置付とし、次のとおりとすること。
 - ① フェードイン・フェードアウト機能とすること。
 - ② サイレンアンプのスタートは通常音とし、切り換えによりソフトな音色で吹鳴できること。
 - ③ 音声メッセージ用のスイッチをインパネ部に増設すること。

2. 拡声装置

- (1) 広報用スピーカー及びハンドマイクを取付けること。
- (2) 運転席にフレキシブルマイクを取付けること。

第5. 塗装等

1. 塗装方法

- (1) 車体は新車塗装とすること。
- (2) 車体全周に、幅75mm程度の朱色ラインシールを貼付すること。なお、両側面及び後部は再帰性に富んだ反射材（道路運送車両法の保安基準第42条適合）とすること。

- (3) ドア開放時の危険防止のため、開放した各ドアの後方にあたる部分に再帰性に富んだ反射材を貼付けること。(バックドアの左右2箇所を含む。)

2. 文字記入の要領は、次のとおりとする。

- (1) 車体両側面中央に、反射青文字丸ゴシック体（1文字 15cm程度）にて「南那須地区消防本部」と記入すること。(左側から記入。)
- (2) 車体両側面（サイドパネル部）及び後部ドア上部中央に、反射青色で「アスクレピオスの杖 (Star of Life)」のデザインを記入すること。
- (3) 車体屋根に、対空標示として黒文字丸ゴシック体にて、進行方向を上側で屋根中央部に左から「南A1」と記入し、サイズは 600mm×600mm とすること。なお、もとの救急車両屋根文字を「南A1」から「南A5」に変更すること。(サイズは同様とする。)
- (4) 車体両側面上部のルーフサイドに、斜文字で「*Minamina su Ambulance*」と記入すること。
- (5) 車体後部ドアの中央部に、反射青文字丸ゴシック体（1文字 15cm程度）にて「南那須地区消防本部」と記入すること。(左側から記入。)
- (6) 車体への貼付文字等については、上記を基本とするが詳細は当組合と協議し施行すること。

第6. 無線機等

1. 無線機及びAVMについての必要な通線等について、事前に施工設置に含める事項は以下のとおりとする。

- (1) 無線機及びAVM用DC12V電源端子の取付け、アンテナ線及び電源ケーブル等の設置に必要な通線を行うこと。
- (2) 運転室及び患者室前方付近の天井部にスピーカーを埋め込むこと。患者室にはON-OFFスイッチ付及び音量を調節できる機能を有すること。
- (3) 運転室中央にAVMモニター及び無線機本体を取付けるための架台を設けること。
- (4) 無線アンテナ点検口を設けること。
- (5) 患者室に無線送受信器を設けるための架装を行うこと。
- (6) AVM本体及び無線端末装置等は助手席後部などの、露出の少ない場所に設置すること。

第7. 取付品・積載品・付属品等

1. 【補助対象】取付品・付属品は次のとおりとする。

番号	品名	規格等	数量
1	メインストレッチャー	電動ストレッチャー Stryker Power-PRO 2 (マクラ、点滴棒、追加保証6年プラン、EB ストレッチャーカバーⅢ)	1式
2	サブストレッチャー	ファーノ製スクープストレッチャーモデル65EXL (ピンタイプ、ストラップ付)、ヘッドイモビライザーモデル445-SP付	1式
3	電子サイレンアンプ	大阪サイレン OPS-D151、または同等以上	1式
5	赤色警光灯	車両前方上部及び車両後方両側部にLED赤色警光灯取付け (活動状況に応じて発光パターンが変化するもの)	1式

6	酸素呼吸器	加湿流量計は、オキシパック OX-III S、ヨークバルブ仕様 自動人工呼吸器と接続可能とすること。	1 式
		酸素マスク 非再呼吸マスク (成人・小児 各1箱) 中濃度マスク (成人1箱)	1 式
		バックバルブマスク (成人用・ベビー用 各1個) マスクサイズ (2・4・5 各1個)	1 式
		酸素ボンベ アルミ製 ヨーク式バルブ 9.4ℓ	2 本
	携帯用人工呼吸器用減圧弁	OXIFlow200 ヨーク型	1 式
7	人工呼吸器	自動人工呼吸器 メデュマット・イージー・CPR (ライトキャリン グセット、患者ホースセットB、ホースケース、 点検プラン8年)	1 式
8	吸引器	携帯吸引器 アキュバック・プロ R (ショルダーストラップ、ウォ ータボトルポーチセット、フィルター (10 個入)、AC アダプター、 フィンガーチップ (10 個))	1 式
		吸引カテーテル 先端開口式 サイズ 12F・16F	1 式
		手動式吸引器 足踏み式 FP-300	1 式
9	エアウェイ	経口 (大・小) 各1個	1 式
		経鼻 6mm・7mm・8mm・9mm (各10本)	1 式
10	体温計	テルモ電子体温計 C206	1 個
11	消火器	車載用 粉末薬剤	1 本

2. 【補助対象】軽微な変更として備える取付品・付属品は次のとおりとする。

番号	品名	規格等	数量
1	スタッドレスタイヤ	国産タイヤ ホイール付 (耐荷重統一)	4 本
2	タイヤチェーン	金属製	1 式
3	ナビゲーション	SDナビ (全周囲モニター) テレビチューナーなし	1 式
4	車輪止め	硬質ゴム製 ロープ付 (2個1組)	1 式
5	頸椎固定器具	レールダル ステイフネック成人用・小児用 各1個	1 式
6	血圧計	タイコシアネロイド血圧計ウォール型 (1 式) 小児用カフ/交換用成人用カフ (各1個) (カフは全てフレックスポート付とする)	1 式
7	ペンライト	ソフト LED ペンライト瞳孔計付 クリップオン式	1 式
8	ハサミ	万能ハサミ	1 式
9	分娩用資機材		1 式
10	受水盆	ムラナカ 700ml 目盛り付き (ブラシ付)	1 式
11	止血帯	SAM ターニケット SAMXT-M	1 式
12	救急バック	ベルリン パックステック レッド	1 式
		ジャンプキットバッグ L WJK-LC	1 式

		オキシゲンバック ATS-1000	1 式
13	レスキューツール	バール、万能斧、シートベルトカッター、ガラスカッター (収納袋付)	1 式
14	救命浮環	マリンポーチ (フローティングロープ付)	1 式
15	三角停止表示板	折りたたみ式	1 式
16	標準工具	車両用	1 式
17	雨覆い	ストレッチャー用	1 式
18	減圧式固定具	減圧式固定具 (EVS セット C) WH-EV3000	1 式
19	マギール鉗子	成人用・小児用 (各 1 個)	1 式
20	ドアエッジプロテクター	前ドア両側	1 式
21	ナンバーフレーム	前後	1 式
22	集中ドアロックシステム	キーレスエントリー、リモコンキー (2 個付)	1 式
23	マッドガード	全輪	1 式
24	ドアパイザー	前ドア	1 式
25	助手席用ルームミラー	前席	1 個
26	フォグランプ	白色 (LED)	1 式
27	巻き込み防止ミラー	車両前方左側	1 個
28	スペアタイヤ	ラジアルタイヤ ホイール付 (車載)	1 本
29	後退警報器	音声式 OFF スイッチ付	1 式
30	バッテリー充電装置	外部入力式	1 式

3. 【補助対象外】取付品・付属品は次のとおりとする。

番号	品 名	規 格 等	数量
1	フロアマット	前席用 (ゴム製)	1 式
2	ドライブレコーダー	最新型 前後 2 カメラ、音声記録付	1 式
3	温湿度計	傷病者室	1 式
4	布担架	ターポリン担架 足袋なし	1 式
5	バックボード	ファerno 製モデル 2010 (436-BK ストラップ) ヘッドイモビライザーモデル 445	1 式
6	安全誘導灯	LED 赤色点滅誘導棒	2 個
7	循環式紫外線照射装置	エアロシールド・ライド FAU18-3G 専用据付金具付	1 式
8	プレート取付	縦型収納庫扉	1 式
9	誤発進防止装置	シフトロック機能	1 式
10	無線用スピーカー	運転室・傷病者室	1 式
11	アワメーター	IG アワメーター	1 式

4. 高規格救急自動車の艤装時に架装を必要とする取付け架台、配管・配線等は次に掲げるものとする。

番号	品名	備考	数量
1	人工呼吸装置	室内配管及び取付け架台（加湿流量計含む）	1式
2	心電計架台	Z00L X 用	1式
3	人工呼吸器架台	メデュマット・イージー・CPR（蛇管収納具含む）	1式
4	自動心臓マッサージ器収納庫	LUCAS3 収納庫	1式
5	循環式紫外線照射装置	エアロシールド・ライド FAU18-3G 専用据付金具付	1式
6	血圧計架台	ウォール型アナロイド血圧計用	1式
7	携帯用吸引器	アキュバック・プロ AC 電源コード付取付け架台	1式
8	処置用トレイ台	マグネット式処置用トレイ用	1式
9	AVM・無線機架台	運転室	1式